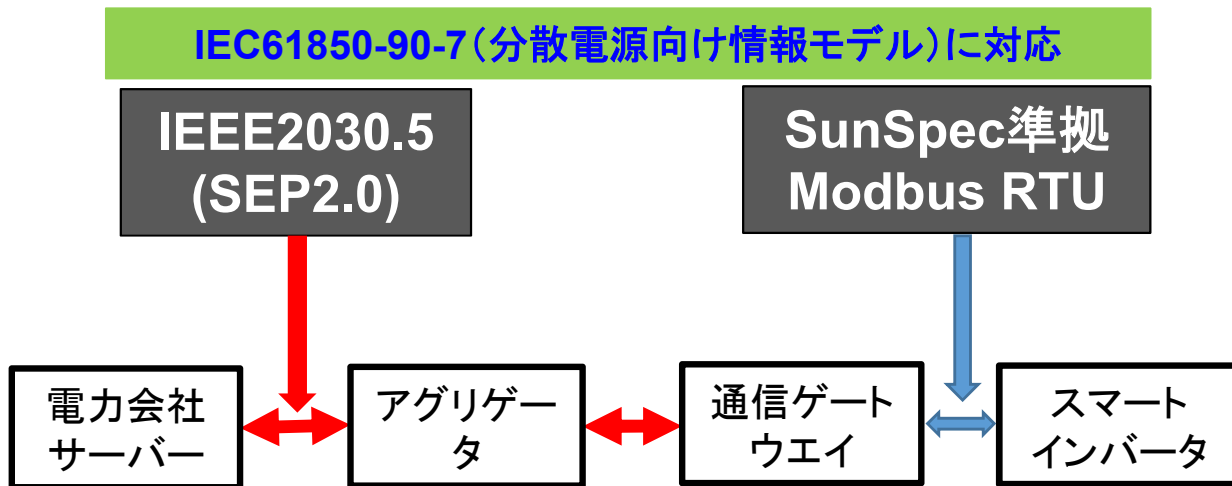
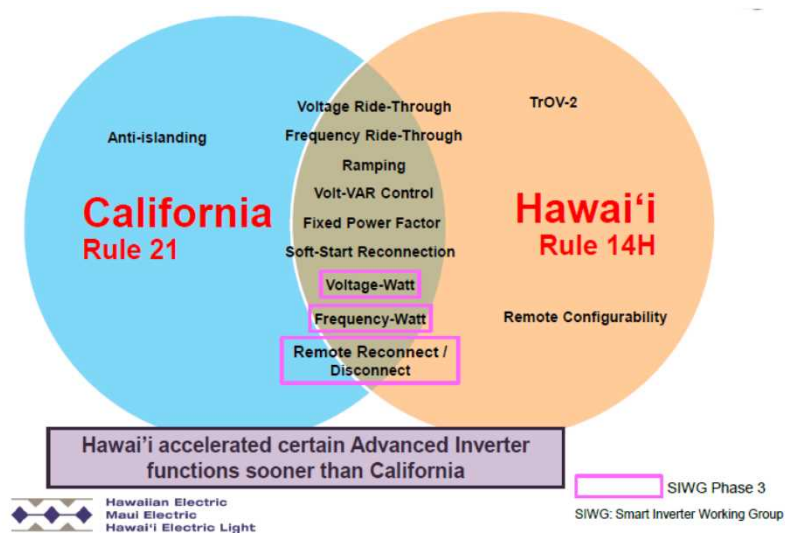


スマートインバータ(Smart inverter)

自律調整機能(電圧安定化、周波数安定化、力率調整、出力制御、ソフトスタート等を実現するインバータ制御機能)と電力会社またはアグリゲータとの双方向通信機能を有し、電力システムの安定化及び電力品質の向上と同時に電力会社との協調を実現する次世代電力変換装置を称してスマートインバータと呼びます。

先行する米国においてはCalifornia Rule21、Hawaii Rule14として系統連系規程に要件化されてカリフォルニア州、ハワイ州ではPhase1(自律機能)が2017年9月から義務化されました。Phase2(通信機能)、Phase3(先進機能)の一部は2019年2月に義務化されました。またスマートインバータ機能を盛り込んだIEEE1547-2018が2018年2月に改定されました。



米国での通信規格適用例